

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	障害福祉課
委 託 業 務 名	大津市発達障害者相談支援事業業務
委 託 業 務 場 所	大津市石山千町 2 7 0 番地の 3 ・事業実施場所（大津市内）
概 要	自閉症や発達障害者の相談支援を行う。「かほん」の事務所（瀬田）での対面による相談、アウトリーチなどを行い関係機関へつなぐことで、本人の自立を促していく。
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日
契 約 金 額	2 2 , 2 2 0 , 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市石山千町 2 7 0 番地の 3 〔名 称〕 社会福祉法人しが夢翔会
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該事業者は長い期間発達障害者の支援に携わっており、発達障害者の相談支援について、専門的知識や技術面において優れている。また、発達相談員や精神保健福祉士を配置し、様々な方面から包括的な支援を的確に行える事業者が大津市内で他にないため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。